

様式第 1 号（第 7 条関係）

年 月 日

勝山市長

申請者（支給対象者）

住所（申請時）

住所（犯罪行為発生時） ☐ 申請時に同じ

フリガナ

氏 名

生年月日 年 月 日生

電話番号

犯罪被害者等見舞金（遺族見舞金）支給申請書

遺族見舞金の支給を受けたいので、下記のとおり必要な書類を添えて申請します。

記

1 犯罪被害申告書（遺族見舞金）（様式第 2 号）

2 犯罪被害者と申請者の続柄・生計維持関係

☐ 配偶者（事実婚・パートナーシップの関係を含む。）

☐ 子 ☐ 父母 ☐ 孫 ☐ 祖父母 ☐ 兄弟姉妹

※配偶者以外の場合のみ 生計維持関係 ☐ あり ☐ なし

3 見舞金を支給しない場合に関する確認事項

はい/いいえ

☐ / ☐ 他の地方公共団体から同種の見舞金を受給していません。（他の遺族を含む。）

☐ / ☐ 死亡の原因となった犯罪行為が行われたとき、犯罪被害者と加害者又は遺族と加害者は、親族関係（事実婚・パートナーシップの関係を含む。）にありません。

☐ / ☐ 当該犯罪行為において、犯罪被害者又は申請者の責めに帰すべき行為（犯罪行為を誘発した等）はありません。

4 当該犯罪行為による重傷病見舞金（同種の見舞金を含む。）の受給の有無

☐ なし ☐ あり 受給した地方公共団体名（ ）

受給額（ 円）

5 見舞金の返還

- ☐ 見舞金の支給後に、犯罪被害者等見舞金支給規則第 11 条第 1 項（支給決定の取消し）の規定に該当することが判明した場合、同規則第 12 条の規定に基づき、支給を受けた見舞金を速やかに返還することに同意します。

6 暴力団排除の誓約

- ☐ 犯罪被害者又は申請者は、勝山市暴力団排除条例第 2 条に規定する暴力団、暴力団員等及びそれらと密接な関係を有する者ではありません。
- ☐ 上記事実の確認のため、警察に照会すること及び警察が回答することに同意します。

上記申請内容に間違いありません。

申請者（支給対象者） 氏名 （署名）

---

（※申請者がやむを得ない理由により申請手続きができず、申請者に代わって手続きをする場合のみ、下記について記載してください。）

やむを得ない理由

（代理申請者）

住 所

氏 名 （署名）

生年月日                      年                      月                      日生

電話番号

申請者（支給対象者）との関係

添付書類

- ☐ 犯罪被害を受けたときにおいて、申請者が勝山市内に住所を有していた又は居住していたことを証明する書類（住民票の写し、戸籍の附票の写し等）
- ☐ 申請時において、申請者が本市に住所を有することを証明する書類（住民票の写し、戸籍の附票の写し等）
- ☐ 申請者の氏名、生年月日及び犯罪被害者との続柄を証する戸籍の謄本又は抄本、その他の証明書

※以下は必要に応じて添付

- (1) 申請者が犯罪被害者と婚姻の届出をしていないが、犯罪被害者の死亡の当時、事実上婚姻関係と同様の事情にあった者であるとき
  - ☐ その事実を認めることができる書類（住民票の写し、犯罪被害者及び申請者の親族、友人、隣人等の申述書等）
- (2) 申請者が犯罪被害者とパートナーシップの関係にあった者であるとき
  - ☐ その事実を認めることができる書類（本市発行のパートナーシップ宣誓書受領証の写し等）
- (3) 申請者が配偶者（事実婚又はパートナーシップの関係を含む。）以外の者であるとき
  - ☐ 第1順位遺族であることを証明することができる書類（先順位の人死亡を明らかにすることができる戸籍の謄本又は抄本）
- (4) 申請者が生計維持遺族であり、第1順位遺族を決定する際に必要があるとき
  - ☐ 死亡の原因となった犯罪行為が行われた時において、犯罪被害者の収入によって生計を維持していた事実を認めることができる書類（犯罪被害者の収入を証明する資料、家計簿、住民票の写し等）
- (5) 第1順位遺族が2人以上いるとき
  - ☐ 犯罪被害者等見舞金（遺族見舞金）受給代表者決定通知申出書（様式第3号）
  - ☐ その他市長が必要と認める書類

注

- 1 ☐のある欄は、該当する項目の✓印を付してください。
- 2 申請者に代わって手続を行う者は、上記書類のほか、申請者との関係を示す書類を提示してください。